

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公表番号】特表2006-506768(P2006-506768A)

【公表日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-553244(P2004-553244)

【国際特許分類】

G 11 B 20/12 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

H 04 N 5/85 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/12

G 11 B 20/10 3 0 1 Z

G 11 B 27/00 D

H 04 N 5/85 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月18日(2006.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録される少なくともマルチ再生パスビデオデータの再生を管理するためのデータ構造を有する記録媒体において、

前記マルチ再生パスビデオデータの少なくとも一部を格納するデータ領域を含んで構成されていて、ここで

該マルチ再生パスビデオデータは1つまたは複数のインターリービングユニットに分割されており、各該インターリービングユニットは再生パス中のいずれか1つと関連付けられており、各該インターリービングユニットは再生パス変更点で開始・終了して、かつ異なる再生パスと関連付けられたインターリービングユニットが前記データ領域でインターリービングされることを特徴とする記録媒体。

【請求項2】

前記マルチ再生パスビデオデータは複数のクリップファイルに分割されていて、各該クリップファイルには前記マルチ再生パス中のいずれか1つと関連付けられているビデオデータが含まれてあり、各該クリップファイルは1つまたは複数のインターリービングユニットに分割されていることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項3】

各前記インターリービングユニット内のビデオデータは1つまたは複数のエントリーポイントに分割されていることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項4】

管理情報を格納する管理領域をさらに含んで構成されていて、ここで

該管理情報には各再生パスと関連付けられている少なくとも1つ以上のエントリーポイントマップが含まれていて、各エントリーポイントマップは前記関連付けられている再生パスに対するビデオデータ内のエントリーポイントを識別することを特徴とする請求項3

に記載の記録媒体。

【請求項 5】

管理情報を格納する管理領域をさらに含んで構成されていて、ここで該管理情報には各クリップファイルと関連付けられている少なくとも1つ以上のエントリーポイントマップが含まれていて、各エントリーポイントマップは前記クリップファイル内のエントリーポイントを識別することを特徴とする請求項2に記載の記録媒体。

【請求項 6】

各エントリーポイントマップは識別されたエントリーポイントのうちのどれがインターリープされたユニット内の最終エントリーポイントであるかを指示することを特徴とする請求項4または5に記載の記録媒体。

【請求項 7】

各エントリーポイントマップは識別されたエントリーポイントのうちのどれがインターリープされたユニット内の1番目のエントリーポイントであるかを指示することを特徴とする請求項4または5に記載の記録媒体。

【請求項 8】

前記エントリーポイントマップは時間的整合されることを特徴とする請求項4または5に記載の記録媒体。

【請求項 9】

記録媒体に記録される少なくともマルチ再生パスビデオデータの再生を管理するためのデータ構造を有する記録媒体において、

複数のクリップファイルを格納するデータ領域を含んで構成されていて、ここで各前記クリップファイルにはマルチ再生バス中のいずれか1つと関連付けられているビデオデータが含まれていて、各該クリップファイルはビデオデータのエントリーポイントに分割されていて、各該クリップファイル内のエントリーポイントは1つまたは複数のインターリービングユニットでグルーピングされ、複数のクリップファイルは前記データ領域にインターリービングユニットを基にしてインターリービングされることを特徴とする記録媒体。

【請求項 10】

少なくとも1つ以上のクリップファイル内の各インターリープされたユニットには同じ個数のエントリーポイントが含まれていることを特徴とする請求項3または9に記載の記録媒体。

【請求項 11】

少なくとも1つ以上のクリップファイル内の少なくとも2つ以上のインターリープされたユニットには異なる個数のエントリーポイントが含まれていることを特徴とする請求項3または9に記載の記録媒体。

【請求項 12】

記録媒体に記録される少なくともマルチ再生パスビデオデータの再生を管理するためのデータ構造を有する記録媒体において、

マルチ再生パスビデオデータの少なくとも一部を格納するデータ領域を含んで構成されていて、ここで

前記マルチ再生パスビデオデータは1つまたは複数のインターリービングユニットに分割されていて、各該インターリービングユニットは前記再生バス中のいずれか1つと関連付けられていて、各該インターリービングユニットは複数のエントリーポイントで構成されていて、異なる再生バスと関連付けられているインターリービングユニットが前記データ領域でインターリービングされることを特徴とする記録媒体。

【請求項 13】

前記エントリーポイントの個数は、少なくとも同じ再生バスと関連付けられているインターリービングユニットに対して固定されていることを特徴とする請求項12に記載の記録媒体。

【請求項 14】

前記エントリー・ポイントの個数は、少なくとも同じ再生パスと関連付けられているインターリービングユニットに対して可変であることを特徴とする請求項1_2に記載の記録媒体。

【請求項 15】

少なくともマルチ再生パスビデオデータの再生を管理するためのデータ構造を記録媒体に記録する方法において、

前記マルチ再生パスビデオデータの少なくとも一部を前記記録媒体のデータ領域に記録することを含み、ここで

前記マルチ再生パスビデオデータは1つまたは複数のインターリービングユニットに分割され、各該インターリービングユニットは前記再生パス中のいずれか1つと関連付けられ、各該インターリービングユニットは再生パス変更点で開始・終了し、異なる再生パスと関連付けられているインターリービングユニットが前記データ領域でインターリービングされることを特徴とする方法。

【請求項 16】

記録媒体に記録された少なくともマルチ再生パスビデオデータの再生を管理するためのデータ構造を再生する方法において、

前記マルチ再生パスビデオデータの少なくとも一部を前記記録媒体のデータ領域から再生することを含み、ここで

前記マルチ再生パスビデオデータは1つまたは複数のインターリービングユニットに分割され、各該インターリービングユニットは前記再生パス中のいずれか1つと関連付けられ、各該インターリービングユニットは再生パス変更点で開始・終了し、異なる再生パスと関連付けられているインターリービングユニットが前記データ領域でインターリービングされることを特徴とする方法。

【請求項 17】

少なくともマルチ再生パスビデオデータの再生を管理するためのデータ構造を記録媒体に記録する装置において、

前記記録媒体にデータを記録する光記録手段を駆動するドライバー；

少なくともマルチ再生パスビデオデータをエンコーディングするためのエンコーダー；及び

前記エンコーディングされたマルチ再生パスビデオデータを前記記録媒体に記録し、該マルチ再生パスビデオデータの少なくとも一部を前記記録媒体のデータ領域に記録するよう、前記ドライバーを制御する制御装置を含んで構成されていて、ここで

前記マルチ再生パスビデオデータは1つまたは複数のインターリービングユニットに分割され、各該インターリービングユニットは前記再生パス中のいずれか1つと関連付けられ、各該インターリービングユニットは再生パス変更点で開始・終了し、異なる再生パスと関連付けられているインターリービングユニットが前記データ領域でインターリービングされることを特徴とする装置。

【請求項 18】

記録媒体に記録された少なくともマルチ再生パスビデオデータの再生を管理するためのデータ構造を再生する装置において、

前記記録媒体に記録されたデータを再生する光再生手段を駆動するドライバー；及び

前記マルチ再生パスビデオデータの少なくとも一部を前記記録媒体のデータ領域から再生するよう前記ドライバーを制御する制御装置を含んで構成されていて、ここで

前記マルチ再生パスビデオデータは1つまたは複数のインターリービングユニットに分割され、各該インターリービングユニットは前記再生パス中のいずれか1つと関連付けられ、各該インターリービングユニットは再生パス変更点で開始・終了し、異なる再生パスと関連付けられているインターリービングユニットが前記データ領域でインターリービングされることを特徴とする装置。